グラシアス Gracias

メキシコ柔道ナショナルチーム事前合宿

問い合わせ　生涯学習課☎㉚9206

4月1日～14日、2020年東京オリンピックに向けた事前合宿のホストタウンとして、メキシコ柔道ナショナルチームを迎え入れました。

今回の合宿では、柔道の練習だけでなく、市民との交流もたくさん生まれ、廿日市市に〝グラシアス（スペイン語で「ありがとう」）〟の輪が広がりました。

メキシコ柔道ナショナルチームの皆さん（桜まつり）

練習の様子（サンチェリー）
◀日本の選手との乱取り
▼日本の指導者による技術指導

日本文化（茶道）の体験

子どもたちとの交流

福祉施設での交流

はつかいちさくら賞

問い合わせ　生涯学習課☎㉚9203

市の生涯学習の普及・推進に貢献した人を「はつかいちさくら賞」として表彰しています。平成29年度後期受賞者の皆さんを紹介します。

中村 奨成さん
【広島東洋カープ】

＜活動・功績＞
第99回全国高等学校野球選手権大会　準優勝（広陵高等学校）、1大会最多本塁打、塁打、打点の個人記録を更新
他にも国際大会などで活躍

田賀 こはるさん
【宮内小学校6年生】

＜活動・功績＞
平成29年度第67回全日本学生書道展　小学部上級　学会大賞

生川 加代子さん
【佐方アイラブ自治会福祉事業部】

＜活動・功績＞
毎週1回開催される「縁側サロン」の企画運営（800回以上）

みんなが手をつなぐために

障がいのある人とスポーツ

問い合わせ　人権・男女共同推進課☎㉚9136

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催まであと2年ほどとなり、パラリンピックの情報に触れる機会が多くなってきました。

パラリンピックとは

パラリンピックは、元々イギリスで戦争負傷者のリハビリテーションを目的に開かれていたスポーツ大会で、当時の参加者は両足にまひのある車いすの人でした。その後、大会は少しずつ国際化していき、「パラプレジア＝下半身まひ」と「オリンピック」を合わせて「パラリンピック」という愛称がつけられました。

1985年にはこの愛称が公式名称として認められ、参加者の障がい種別も増えてきたことから、「パラレル＝同様の、並行」と「オリンピック」を合わせた「パラリンピック」へと発展しました。

車いす卓球女子選手 別所キミヱさんの話

人権フェスタ2017では、現役の車いす卓球選手の別所キミヱさんを招き、講演会と実技体験会が開催されました。

別所さんは41歳の時に骨盤の一部にがんが見つかりました。病院の先生に「この足を切ってほしい」とお願いをするほどの痛みと闘い、2度の手術を経験し、車いすの生活となりました。偶然見た新聞で障がい者スポーツを知り、車いす卓球を始めました。最初はリハビリのためにと思って始めましたが、努力を重ね、6年後には全日本大会で優勝し、2004年アテネ大会から2016年リオデジャネイロ大会まで4度のパラリンピックに出場しました。

ここまでの成績を残すには大変な苦労がありました。パラリンピックの出場には世界ランキングに入ることが必要です。バッチを作りバザーで販売するなどして、海外の大会に参加する遠征費を調達したこともありました。

これまで頑張れたのは病院の先生に命を助けられた重みや、「生きているよりも生かされている」という思い、友人の「できないことを嘆くよりできたことを喜んでいればいいよ」という言葉が原動力になっていたからです。

別所さんの言葉一つ一つに力があり、常に前向きに挑戦する生き方には、多くの人が勇気づけられています。

障がいのある人もない人も一緒にスポーツを

市は、障がいのある人からの「気軽にスポーツを楽しみたい」という声を受け、障がい児者スポーツフェスティバルの開催や障がい者スポーツ用品の貸し出しなど、障がいのある人がスポーツを楽しめるよう取り組んでいます。

スポーツは年齢や性別、障がいのあるなしに関わらず誰もが平等に楽しめるものです。みんなが一緒にスポーツを楽しみ、お互いに理解を深める場が広がっていくことを願っています。

※「みんなが手をつなぐために」は、市民と市職員で構成する「広報人権問題シリーズ編集委員会」が編集しています

人権擁護委員が人権に関する相談を受けます

問い合わせ　人権・男女共同推進課☎㉚9136

●とき・ところ

①6月1日㈮10時～15時・原市民センター、串戸市民センター
②6月1日㈮10時～15時・浅原市民センター
③6月4日㈪13時～16時・宮島福祉センター
④6月7日㈭10時～15時・大野支所、大野福祉保健センター
⑤6月11日㈪10時～15時・吉和福祉センター
※毎週火・金曜日は広島法務局廿日市支局内でも相談できます

●人権擁護委員

名　前	住　所	電話番号
市里　尚弘	串戸二丁目	32－4886
原　いち代	天神	32－7744
新居　克己	阿品台四丁目	39－3627
岡崎　和生	四季が丘七丁目	38－2541
白築　京子	原	39－2058
西田　弘展	地御前三丁目	36－3463
西本タツ子	玖島	74－2319
前田　幸子	峠	74－0693
松浦　伸二	津田	72－0232

名　前	住　所	電話番号
兒玉　萱明	吉和	77－2030
増田　育	吉和	77－2324
山中　玫治	前空二丁目	55－1636
青木　敬子	物見西一丁目	55－0776
正留　律雄	物見西一丁目	54－2552
梅本　光子	宮島口西三丁目	56－1856
佐々木三郎	宮島町	44－0273
山本　紀枝	宮島町	44－0020

●広島法務局の人権相談

・全国共通人権相談ダイヤル
☎0570（003）110

・子どもの人権110番
☎0120（007）110
いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権

・女性の人権ホットライン
☎0570（070）810
夫やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなど女性の人権

開設日時　月～金曜日（祝･休日を除く）8時30分～17時15分
※相談無料、秘密厳守
問い合わせ　人権擁護委員協議会
☎㉛2165